# 新潟ふるさと村 イベントご利用規約

この度は、新潟ふるさと村のイベント利用をご検討いただき誠にありがとうございます。ご利用の際は本規約の遵守をお願い致します。

なお、本規約をお守り頂けない場合ご利用をお断りさせて頂く場合がございます。予めお読み頂き、ご理解ご了承の トお申し込み下さい。

#### 1. ご利用資格

新潟県及び県内市町村に本拠地・代表・本社等を置く各種団体・個人であること。

- 2. ご利用可能施設 ※会場調整によりご希望に添えない場合があります。
- ●ファイブワン いいね!新潟館(イベントホール、ギャラリー、ふるさとシアター等)
- ●バザール館
- ●屋外(イベント広場、コロネード通路廻り、フェスティバルパーク、エントランスドーム、古民家等)
- 3. ご利用可能日 ※日程調整によりご希望に添えない場合があります。

ファイブワン いいね!新潟館の営業日(年中無休、ただし臨時休館あり)

※ご利用可能時間は設営・撤収作業含め原則8:30~17:30となります。

#### 4. ご利用可能イベント例

(1)展示

新潟県内市町村の文化・物産等 PR 展、写真・絵画・陶芸等作品展、県内団体の活動紹介展等

(2) ステージ発表

新潟県の郷土芸能、県内で活動する芸能団体の音楽・ダンス・演芸・演劇等

(3) 体験イベント

県内の作家・職人による新潟県産素材や地域に伝わる技法を使った物作り、郷土芸能の演奏・演舞体験等

(4) 物産販売

新潟県内市町村特産品の販売、県内団体が製作した物産の販売等

(5) 複合イベント

上記例の複合イベント

#### 5. 禁止事項

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 特定の政治活動・宗教活動を目的とするもの
- (3) 公序良俗に反するもの
- (4) 安全性が確保できないもの
- (5) 施設の破損、他に不快感を与える等の恐れがあるもの
- (6) 上記の他、新潟ふるさと村での実施がふさわしくないと判断されるもの

#### 6. ご利用料金

無料。

ただし販売行為を行う場合は販売手数料をお支払いいただきます。(条件などについては別途ご確認ください)。

## 7. 施設備品(音響・椅子・テーブルなど)のご利用

施設備品(音響・展示パネル・椅子・テーブルなど)を、他利用予定が無い場合に限り無料で貸し出します。利用希望がある場合は予めご相談下さい。

なお、備品の設営〜操作〜撤収は利用者にて行っていただきます。

## 8. その他留意事項

- (1) 会場の設営・撤去、イベント期間中の管理・運営は利用者の責任において行って下さい。また、利用者による原状回復を原則とします。
- (2)施設利用にあたっては職員の指示に従ってください。 施設利用承認後や利用期間中であっても、問題等が生じた場合はただちに利用を中止頂く場合があります。

#### <参考>施設利用の流れ

お問い合わせ まずは電話・メールでファイブワンいいね!新潟館へお問い合わせください。
↓
ヒアリング イベント詳細をお伺いします。会場や備品を見ていただいた上で日程等を調整します。
↓
申請書提出 利用内容(日程、会場、イベント内容等)確定後、施設利用申請書を提出してください。
↓
審査 施設利用許可に相当するか審査を行います。
↓
おおいます。
↓

### **<施設利用のお申込・お問い合わせは>**

ファイブワン いいね!新潟館

TEL: 025-230-3030 / FAX: 025-230-3050 /Mai: ope@furusatomura.pref.niigata.jp